



学校だより

【校訓】

誇りと責任

北門

旭川市立北門中学校

NO. 1

平成27年5月 1日

## 「平成27年度のスタートにあって」

校長 西谷内 弘明

入学式で153名の新1年生を迎え、2年生194名、3年生169名の全校生徒数516名で平成27年度の北門中学校の教育活動がスタートしました。そこには、516名の思いや願いがあり、その実現を目指して生徒一人一人を支え、各自がもっている良さをより一層伸ばして行きたいと思っております。

さて、今年度も校訓「誇りと責任」の基に『豊かな人間性を育て、輝かしい未来を築く、たくましい生徒の育成』の学校教育目標を目指して参ります。特に、次の4点を重点目標として掲げています。

- 1 自他を大切にし、豊かな人間性と社会性を身に付けた生徒
- 2 文武両道に励み、心身ともに健やかでたくましい生徒
- 3 自ら学び考え、適切な判断や問題解決ができる生徒
- 4 自分の成長を実感し、自己実現を目指す生徒

そのために、教育方針として「自主・自立・協調」を掲げ次の3点を推進していきます。

- 1 共に支え合う中で、自主・自立の心を育てる教育の推進
- 2 基礎・基本を大切に、学ぶ意欲を高め合う教育の推進
- 3 家庭・地域と連携し、開かれた教育の推進

教育目標の達成に向け、本校教職員42名一丸となり頑張っており参ります。さらに、学校の家庭、地域のつながりがあればこそ、教育は最大の効果を生みます。温かさや厳しさをもった深い愛で本校の教育を支えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以下の文は始業式に生徒の成長を願い述べた内容の抜粋です。

始業式に当たり一つだけお話しします。それは、皆さん一人一人がこの1年を振り返った時に、それぞれが「自分は成長した」といえるような一年間にしてほしいということです。個々でいう「成長」とは体の事ではなく、心や気持ち、そして人としての成長の事です。それでは「自分は成長した」といえる1年にするためには、どのようなことを行う必要があるのでしょうか。3月の修了式の時に、実践してほしい一つに「自分にはできないうとあきらめず、やりたいと思うことに挑戦してほしい」というお話をしました。きっと休み中にどんなことに挑戦しようかを決め、すでに始めている人もいるかもしれません。また、まだ決めかねている人もいるかもしれませんね。その内容は、一人一人様々だと思ひます。勉強のこと、部活動のこと、自分の趣味のこと、さらに自分の性格や友人関係のこととかもありません。大切なのは、何かをチャレンジしようとする気持ち、つまり夢や目標をもつことであり、やろうと決めたことは一年間継続してやっていくことです。しかし、人間は飽きっぽいところがあるし、なまけ心もあります。また、何か困難にぶつかるとあきらめてしまいたくなるものです。そんな時、ぜひ、「初心忘るべからず」という言葉を思い出して下さい。この言葉は、「何か新しいことをやり遂げようとして つまづいてあきらめそうになった時に、やり始めた時の張りつめた緊張感、決意を忘れるな」という意味があります。また、何事もそうそう易々と自分の思うようにいくものではありません。あせる必要はありません。もし、何か壁にぶつかった時には思い切って体を休めることも大切です。そのような時に支えになってくれるのは、友だちであり、家族であり 学校の先生方だと思ひます。そしてしばらく休んだ後は、先ほどの「初心忘るべからず」を思いだし、改めてチャレンジを開始してほしいのです。皆さんの成長を楽しみにしています。

## ◎入学おめでとう！

4月7日（火）、PTA会長 高木裕市様、銀の滴実行委員長 荒井 武様を始め23名の来賓のご臨席を賜り、第55回入学式が行われました。



入学の喜びと新たな環境への緊張の中、153名の新入生が北門中生としてのスタートを切りました。

入学式において、西谷内校長先生からは、Fight：いつでも元気で明るい生徒で、Fair：常に正々堂々とした生徒で、For Others：人のために尽くせる人で、という「三つのFの願い」が話されました。

高木PTA会長様からは、悩んだり、落ち込んだり、逃げ出したくなったときは、家族、先生、友達に悩みやうまくいかない思いを打ち明けること、校訓の「誇りと責任」をもって、今日という日を精一杯頑張るって欲しいことが話されました。



1年生にとって、今年は初めての体験ばかりで、わからないこと、戸惑うことが多い1年だと思いますが、担任の先生の指導の下、クラスで協力し合って、楽しく充実した1年、基盤づくりの1年となるよう頑張るって欲しいと思います。

## ◎よろしくお願ひします！

今年度の人事異動で、目黒教頭を始め9名の先生方が転出されましたが、4月1日付で新たに9名の先生方が転入しました。過日連絡いたしました。改めて以下に掲載いたします。今後ともご指導、御支援のほどよろしくお願ひいたします。



教 頭	田中 正徳（苫前町立苫前中学校より）
2-4担任	吉井 直子（旭川市立広陵中学校より）
1-2担任	鳥本 匡洋（東川町立東川中学校より）
1-4担任	鎌田 亮祐（新採用）
2-B組担任	寺崎 勇希（旭川市立永山中学校より）
2学年所属	荒町 菜々子（旭川市立共栄小学校より）
事務職員	武田 知子（旭川市立六合中学校より）
業務吏員	尾崎 俊恵（旭川市立北星中学校より）
図書司書	小林 光恵（旭川市立神楽中学校より）



## ◎部活動始まる！

入学式翌日の4月8日（水）に、対面式・オリエンテーションが行われました。式の中では、生徒会行事・生徒会活動についての説明が行われました。事前に撮影した各委員長へのインタビューを中心に生徒会活動の説明が行われました。予期せぬ質問を受け、戸惑う委員長の姿に笑いがあふれるなど、楽しい雰囲気です。

部活動紹介では、日常の練習の披露に加え、各部新入部員獲得にアピールしました。

4月20日（月）には、部活動オリエンテーションが行われ、1年生の部活動、平成27年度の部活動が本格的に始まりました。

本年度の部活動加入者数は、野球21名、男子バレー18名、女子バレー26名、バドミントン32名、男子バスケット29名、女子バスケット15名、テニス22名、卓球51名、サッカー51名、科学26名、家庭30名、吹奏楽30名、美術46名の計397名（4月20日現在）で、参加率は75%強となりました。

伝統ある北門中学校の部活動としての誇り、チームの一員としての責任と支えてくれる人達への感謝の気持ちを大切に頑張りたいと思います。



## ◎参観日、PTA総会終わる

4月12日（日）に、本年度1回目の参観日が行われました。担任の先生方の授業を参観いただきました。

休日でしたが、たくさんの方々のご来校くださりました。教室には入れず、廊下から参観される方もたくさんおられました。

授業参観後には、PTA総会が行われ、前年度の事業・会計決算報告、今年度の事業計画・会計予算案の発表が行われました。

合わせて、役員改選が行われ、本年度の役員は以下のようになりました。

会 長	高木 裕市
副会長	杉永 伸仁， 中島 陽子， 山本 卓
会 計	赤坂美恵子
監 査	早坂真奈美， 橋詰 優子



## ◎交通安全集会！

北門中学校では、全生徒の自転車通学が許可されています。自転車通学許可に向けては、個人の交通安全宣言を考え、それをもとにした学級の交通安全宣言を考え、交通安全集会で発表し、校長先生に全員自転車通学の許可の承認を得るという方法をとっています。

4月17日の集会では、安全委員長 富永君の学校安全宣言発表の後、各学級委員長（副委員長）より学級交通安全宣言が発表されました。

個人・学級の安全宣言については、教室前に掲示されていますので、来校の際に、ご覧いただければと思います。



## ◎ ネットトラブル未然防止のための資料

スマートフォンの普及にとともない、ネットを介した被害やトラブルが、より身近なものとなってきました。学校でも学級活動の時間などで指導をしたり、不適切な利用がないかネットパトロールをしています。

この度、北海道教育委員会から、以下のような資料の提供がありました。ご家庭における指導の参考としていただければと思います。

### 保護者向け啓発リーフレット(4月)

#### 《転載(リツイート)の注意点》

北海道教育委員会  
ネットトラブル未然防止のための総合ヘルプサイト

#### 書き込まなくても…

現実と同じように、インターネット上でも他人の中傷を書き込むことで、名誉毀損等の罪に問われることがあります。また、わいせつな画像、特に18歳未満のわいせつな画像を公開することで、わいせつ物頒布等や児童買春・児童ポルノ法などの罪に問われたケースがあります。自分が書き込んだものでなくても、書き込みを転載したり、Twitterの機能の一つであるリツイートでも罪に問われる可能性があります。

#### 《リツイートとは》

リツイートとはメールの「転送」に近い機能です。他人の投稿の下にあるリツイートボタンを押すことで、他人の投稿を自分の書き込み一覧上に載せることができます。「おもしろい投稿だから自分の友達にも見てもらいたい」「大切な情報だから多くの人に知らせたい」など、書き込み(情報)を広めたいときに利用します。



リツイートはクリックするだけで簡単に出来ます

#### 知らない間に加害者に

リツイートは他人の書き込みの転載なので、自分自身はその書き込みに対する責任はないと思ってしまうことがあります。しかし実際はそうではなく、リツイート、転載したことで、その情報を広め、なんらかの影響を与えたとして、責任を負うこととなります。

2月に起こった川崎市の中学1年生の男子生徒が殺害された事件でも、警察が犯人を逮捕する前から、インターネット上には「犯人らしい」人物らの名前や顔写真が投稿されていました。このような情報はTwitterでも広くリツイートされ、今現在、事件との関連が明らかになっていない人物の情報までもがあたかも犯人のように扱われ拡散しています。このような書き込みをリツイートした人は、正義感や社会のためという気持ちかもしれませんが、しかしこれはプライバシー権の侵害や名誉毀損に荷担していることと同じなのです。



※例は当資料のために作成したものです。

#### ご家庭での対応

大切なことは、リツイートや書き込みの転載であっても、その責任はちゃんと自分にあるのだということを子どもに教えることです。子どもが「言ってるのは自分じゃないから関係ない」「みんながリツイートしているから大丈夫」という考え方をもっていないか話し合ってみましょう。

また、そのような判断がまだ難しい年齢、インターネットへの理解が足りない場合、Twitterや掲示板サイトに書き込みを行わせるのは危険です。子どもの状況に合わせてインターネットを利用させましょう。